



桜川市自慢 こだまスイカ

●桜川市は歴史あるこだまスイカの産地

皮が薄くて甘みが強く、冷蔵庫に丸ごと入るお手ごろサイズの「こだまスイカ」。桜川市は半世紀以上続く歴史あるこだまスイカの産地です。出荷は3月中・下旬から始まり、7月上旬まで続きます。また、近年は7月から9月末にかけて、皮が黒い「黒こだまスイカ」も生産されており、約6か月間こだまスイカが楽しめます。

力はメロンのように追熟性を持った果物ではありませんので、買ってからご家庭で保存しても甘みが増すことはありません。できるだけ早く食べる方が美味しいので、新鮮なうちに冷蔵庫で1〜2時間程度冷やしてからご賞味ください。冷やしすぎにご注意ください。

●スイカの効能

スイカにはリコピンなどのビタミン類やカリウムなどミネラルが多く含まれており、疲労回復や抗酸化作用などさまざまな効果が期待されます。特にカリウムやシトルリンという成分が多いことから、むくみの防止や腎機能の健全化に効果が高いといわれています。(シトルリンは他の果実にはほとんど含まれない成分です。)

●「こだまスイカ」は、完熟で食べ頃の時期に収穫しています。美味しい食べ方

「こだまスイカ」は、完熟で食べ頃の時期に収穫しています。スイカ

●問合先／県西農林事務所 経営・普及部門 (☎0296-2419218)

税金の納め忘れはありませんか

納め忘れがなく安心で確実な口座振替をご利用ください。

市税の納期内納付にご協力ください

3月末が、市税などの平成26年度通常納期限となります。市税などの納付は納期内の自主納付となっておりますので、平成26年度の納税通知書などをご確認し、納め忘れのある場合は早急に納付してください。

納税一斉推進の結果 (平成26年11月28日現在)

種類	金額(円)
市県民税	4,353,300
固定資産税	1,511,540
軽自動車税	639,700
国民健康保険税	3,949,060
介護保険料	349,210
後期高齢者医療保険料	336,500
督促手数料	66,100
延滞金	71,500
合計	11,276,910

りです。

納期限が過ぎた場合には、督促状や催告書を発送します。これらには多くの経費がかかります。その経費は市の税金で負担することになります。

また、市税が納められたことを市が確認できるまで(金融機関によっては2〜5日)日数がかかります。発送直前まで納付状況の確認を行っています。近しい場合は、督促状や催告書を発送していただくこともあります。

市職員による納税一斉推進を行いました

推進で納付頂いた未納額の多くは、納め忘れによるものです。推進結果は次表のとおりです。

今後市税などの納め忘れがないように、納期内納付にご協力をお願いします。口座振替による納税がもっとも確実です。ぜひご利用ください。

■問合先 (☎58-5111-75-3111代表)

- ・市県民税・固定資産税・軽自動車税／収税課 (☎0296-58-5621直通)
- ・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料／国保年金課 (☎0296-75-3125直通)
- ・介護保険料／介護長寿課 (☎0296-75-3158直通)

桜川市定住促進助成金 定住される方に 助成金を支給



市では、桜川市に定住するために、市外から転入して住宅を取得された方のうち所定の要件を満たす方に、最大50万円の定住促進助成金を支給します。

この制度は、人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化するために実施するものです。要件など詳細は、お問い合わせください。

■申請期間／4月1日(水)〜平成30年3月31日(土)

■助成金の金額

- ・基本助成金／新築住宅30万円、中古住宅15万円
- ・加算助成金(新婚世帯または子育て世帯の方)／新築住宅20万円、中古住宅10万円

■問合せ・申請先／都市整備課 (☎58-5111-75-3111、内線1165)